

令和2年2月07日（金）

【照会先】

健康局 結核感染症課

係長 山田 大悟

(代表電話) 03 (5253) 1111

報道関係者各位

新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和2年2月7日版）

2月7日現在の状況及び厚生労働省の対応についてお知らせします。（2月7日正午までの各国機関やWHO等から発表された内容を踏まえ、2月6日報から下線部分を更新しました。）

横浜港に寄港したクルーズ船については、新たに新型コロナウイルスに関する検査結果が判明した171名のうち41名の陽性が確認されたため、本日プレスリリースを行いました。

1. 国外の発生状況について

・海外の国・地域の政府公式発表に基づく、2月7日9:00現在、日本国外で新型コロナウイルス関連の肺炎と診断されている症例及び死亡例の数は以下のとおり。

国・地域	感染者数	死亡者数
中国	31,161名	636名
香港	24名	1名
マカオ	10名	0名
台湾	16名	0名
タイ	25名	0名
韓国	23名	0名
米国	12名	0名
ベトナム	10名	0名
シンガポール	28名	0名
フランス	6名	0名
オーストラリア	15名	0名
マレーシア	14名	0名

国・地域	感染者数	死亡者数
ネパール	1名	0名
カナダ	5名	0名
カンボジア	1名	0名
スリランカ	1名	0名
ドイツ	13名	0名
アラブ首長国連邦	5名	0名
フィンランド	1名	0名
イタリア	2名	0名
インド	3名	0名
フィリピン	3名	1名
英国	3名	0名
ロシア	2名	0名
スウェーデン	1名	0名
スペイン	1名	0名
ベルギー	1名	0名

2. 国内の発生状況について

・2月7日12:00現在、確認されている国内の発生状況は以下のとおり。

	人数	PCR検査 陽性者数 (うち湖北 省滞在歴 がある者 の数)	うち無症状者 数	うち有症状者数						
				うち全快 (退院)した 者の数	うち軽快し た者の数	うち症状安 定の者の 数	うち悪化し た者の数	うち重症ま たは死亡数	うち確認中 の者の数	
国内事例 (チャーター便 帰国者を除く)	151人	16* (12)	0	16	4	5	7	0	0	0
チャーター便 帰国者事例 (水際対策で確認)	566人	9 (9)	3	6	0	3	1	0	0	2
合計 (717人)	717人	25 (21)	3	22	4	8	8	0	0	2

【国内事例（チャーター便及びクルーズ船を除く）】

新 No.	旧 No.	確定日	年代	性別	居住地	病状	周囲の患者の 発生※	濃厚接触者の状況
1	1	1/15	30代	男	神奈川県	全快	なし	38名特定 健康観察1/24終了
2	2	1/24	40代	男	中国 (武漢市)	軽快	なし	32名特定 健康観察2/6終了
3	3	1/25	30代	女		軽快	なし	

					中国 (武漢市)			7名特定 健康観察実施中
4	4	1/26	40代	男	中国 (武漢市)	軽快	No.19	2名特定 健康観察実施中
5	5	1/28	40代	男	中国 (武漢市)	全快	なし	3名特定 健康観察実施中
6	6	1/28	60代	男	奈良県	軽快	No.8 No.12	22名特定 健康観察実施中
7	7	1/28	40代	女	中国 (武漢市)	軽快	なし	2名特定 健康観察実施中
8	8	1/29	40代	女	大阪府	全快	No.6	2名特定 健康観察実施中
9	10	1/30	50代	男	三重県	症状 安定	なし	3名特定 健康観察実施中
10	11	1/30	30代	女	中国 (湖南省)	症状 安定	なし	4名特定 健康観察実施中
11	12	1/30	20代	女	京都府	症状 安定	なし	なし
12	13	1/31	20代	女	千葉県	症状 安定	No.6	1名特定 健康観察実施中
13	17	2/4	30代	女	中国 (武漢市)	症状 安定	No.15	4名特定 健康観察実施中
14	19	2/4	50代	男	中国 (湖北省)	全快	No.4	調査中
15	20	2/5	40代	男	中国 (武漢市)	症状 安定	No.17	2名特定 健康観察実施中
16	21	2/5	20代	男	京都府	症状 安定	調査中	3名特定 健康観察実施中

(注)：14例目は中華人民共和国に帰国しているため、現在の状況は不明。

・2月6日18時時点までに疑似症サーベイランスおよび積極的疫学調査に基づき、計151件の検査を実施。そのうち16例が陽性。131例が陰性。4例が検査中。

(※)旧Noで記載。

上記患者のうち入院中12名、退院4名

【水際対策で確認された事例：武漢市からのチャーター便帰国者に係る発生状況】

新No.	旧No.	確定日	年代	性別	居住地	病状	周囲の患者の発生※	濃厚接触者の状況
1	9	1/30	50代	男	中国 (武漢市)	治療中	無症状病原体保有者2名確認	チャーター便搭乗者のみ
2	14	2/1	40代	男	調査中	症状安定	No.15	調査中
3	15	2/1	40代	男	中国	軽快	No.14	2名特定 健康観察実施中
4*	16	2/1	40代	男	中国 (武漢市)	軽快	調査中	11名特定 健康観察実施中
5	18	2/4	50代	女	千葉県	治療中	調査中	調査中
6*	-	2/5	50代	男	中国 (武漢市)	軽快	調査中	調査中

(*)：No.4、No.6は当初、無症状病原体保有者。

その他、3例の無症状病原体保有者が確認されている。

(※)旧Noで記載。

なお、患者及び無症状病原体保有者は、全員が入院中である。

3. クルーズ船での発生状況について

2月3日より横浜港で検疫を実施しているクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」については、新たに新型コロナウイルスに関する検査結果が判明した171名のうち41名について新型コロナウイルスの陽性が確認されたため、本日、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県の協力を得て感染症病棟を有する医療機関に搬送することとした。陽性が確認されたのは、合わせて273名中61名となった。

(※) なお、本件については、WHOの各国の発生状況の報告において、日本国内の発生件数とは別個（その他）の件数として取り扱われている。

4. 厚生労働省のこれまでの対応

【検疫関係】

・「健康フォローアップセンター」を設立し、入国する人の武漢滞在歴や有症状者への接触歴等を把握して健康状態のフォローアップを実施

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000590024.pdf>

・船舶代理店に対して中国からの本邦到着便において、船内アナウンスの実施および健康カードの配布を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588459.pdf>

・航空会社に対して中国からの本邦到着便において、機内アナウンスの実施および健康カードの配布を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588131.pdf>

・空港等の検疫ブースにおける武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけポスターの更新

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000585391.pdf>

・帰国者に対する現行の検疫体制の継続（日本への入国者に対し、サーモグラフィー等を用いて、発熱等の症状がないか確認を実施）し、武漢市からの入国者に対しては健康状態の把握を併せて実施

・航空会社に対して、機内アナウンスにて武漢市からの帰国者及び入国者に対する自己申告の呼びかけについて協力を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000586401.pdf>

・新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に係る協力依頼について（航空会社宛て）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000588131.pdf>

【医療機関・保健所等での対応関係】

・地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いの一部改正について通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000592995.pdf>

・地方自治体に対し、旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000592717.pdf>

・地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等の一部改正について通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000592718.pdf>

・地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について通知<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000591991.pdf>

・地方自治体に対し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて通知

・地方自治体に対し、新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制の整備を依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000591991.pdf>

・地方自治体に対し、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の施行につい

て通知

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000589747.pdf>

・国立感染症研究所で実施している検査について、全国の地方衛生研究所でも検査が可能となるように体制を整備。特に留意すべき濃厚接触者(例：医療従事者)について、患者対応に係る注意喚起を実施するとともに濃厚接触者の把握と健康状態の観察を着実に実施

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000587893.pdf>

・中国武漢市以外に流行が拡大した場合には、その流行地域からの訪日客及び帰国者が入国後に発熱等の症状を認めた際にも、医療機関において行動歴等の詳細な聞き取りを行い、保健所と連携して疑似症サーベイランス(原因不明の肺炎患者等を把握して検査につなげる制度)を確実に実施

・国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、医療機関における対応と院内感染対策に関する情報を更新(疑似症サーベイランスの運用を検討する対象を武漢市への渡航歴等がある画像検査などで肺炎と診断された方へ拡大)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9310-2019-ncov-1.html>

・国立感染症研究所と国立国際医療センターにおいて、新型コロナウイルス関連肺炎患者の退院及び退院後の経過観察に関する方針(案)を策定<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/200122-1.pdf>

・国内で確認された感染者の濃厚接触者に対して健康観察を引き続き実施

・中国からウイルスの遺伝子配列情報が公開されたことを踏まえ、国立感染症研究所で検査方法を構築。https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/Detection_of_nCoV_report200121.pdf

・国立感染症研究所において、新型コロナウイルス関連肺炎に対する積極的疫学的調査実施要領(暫定版)を作成

https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/nCoV_200121-1.pdf

・自治体及び関係機関に対し、原因が明らかでない肺炎等の患者に係る、国立感染症研究所での検査制度(疑似症サーベイランス)の適切な運用について依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>

・国立感染症研究所において、自治体及び関係機関に対し、新型コロナウイルス感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアルを策定 https://www.niid.go.jp/niid/images/pathol/pdf/2019-nCoV_200122.pdf

・自治体に対し新型コロナウイルスに関する検査対応について依頼

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000587893.pdf>

【情報発信】

・新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談(コールセンター)をフリーダイヤル化

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09347.html

・新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)の設置

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09151.html

・地方自治体に対し、訪日外国人旅行者に発熱と咳等の症状があった場合に宿泊施設の対応について周知

・新型コロナウイルス関連肺炎に関するQ&Aを発出し、広く国民に情報提供を行っている(随時更新)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/denque_fever_ga_00001.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/denque_fever_ga_00004.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/denque_fever_ga_00007.html

- ・厚生労働省検疫所ホームページ「FORTH」における、渡航者への注意喚起
<https://www.forth.go.jp/topics/202001211450.html>
- ・厚生労働省Twitter等によるタイムリーな情報発信の実施

5. 今後の動向について

・2月1日、今回の新型コロナウイルス感染症に関して、感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」に指定する政令を施行した。

・横浜港で検疫を実施中のクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」については、現在61名の新型コロナウイルス検査の陽性が確認されています。引き続き検査を行い、検査結果につきましては、すみやかに公表いたします。

・本日、羽田空港に到着した、武漢市からのチャーター便により帰国した邦人等の新型コロナウイルスの検査結果については、改めて公表することとしております。

今後とも中国等の発生状況を注視し、各関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。国民の皆様におかれましては、マスクの着用や手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

◆国民の皆様へのメッセージ

○新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、流行が認められている状況ではありません。国民の皆様におかれましては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○湖北省から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に保健所へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。また、医療機関の受診にあつては、湖北省の滞在歴があることまたは湖北省に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

(参考)

- ・中国における原因不明肺炎について（世界保健機関（WHO）Disease Outbreak News）：
<https://www.who.int/csr/don/05-january-2020-pneumonia-of-unknown-cause-china/en/>
- ・海外感染症発生情報 原因不明の肺炎-中国（厚生労働省検疫所HP FORTH）：
<https://www.forth.go.jp/topics/20200106.html>
- ・中国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について（事務連絡）：
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>
- ・中国武漢市における肺炎の集団発生に関するWHOの声明（世界保健機関（WHO））：
<https://www.who.int/china/news/detail/09-01-2020-who-statement-regarding-cluster-of-pneumonia-cases-in-wuhan-china>
- ・新しいコロナウイルス-大韓民国（世界保健機関（WHO）Disease Outbreak News）：
<https://www.who.int/csr/don/21-january-2020-novel-coronavirus-republic-of-korea-ex-china/en/>
- ・中華人民共和国国家衛生健康委員会：

<http://www.nhc.gov.cn/wjw/index.shtml>

- ・ 武漢市衛生健康委員会 :

<http://wjw.wuhan.gov.cn/>

- ・ 広東省衛生健康委員会 :

<http://wsjkw.gd.gov.cn/>

- ・ 衛生福利部疾病管制署 (台湾CDC) :

<https://www.cdc.gov.tw/?aspxerrorpath=/rwd/english>

- ・ 中国における新種のコロナウイルスについて (世界保健機関 (WHO) Disease Outbreak News) :

<https://www.who.int/csr/don/12-january-2020-novel-coronavirus-china/en/>

- ・ 厚生労働省Twitter :

<https://twitter.com/mhlwtwitter?lang=ja>

- ・ First Travel-related Case of 2019 Novel Coronavirus Detected in United States :

<https://www.cdc.gov/media/releases/2020/p0121-novel-coronavirus-travel-case.html>

- ・ International Health Regulations Emergency Committee on novel coronavirus in China (世界保健機関 (WHO))

<https://www.who.int/news-room/events/detail/2020/01/30/default-calendar/international-health-regulations-emergency-committee-on-novel-coronavirus-in-china>



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。